

# これからの 学校と地域

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



# はじめに

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

学校は、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加など、多様な児童生徒及び保護者等への対応が必要な状況となっています。また、そのような学校の役割の拡大により教員の業務量が増加しているといった課題も出てきています。

一方、地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されています。

そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域とが共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要です。

文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進しています。

## 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて

◆なぜ今、**コミュニティ・スクール** と **地域学校協働活動** が必要なのか？

**背景** 時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

### ◆教育環境を取り巻く状況

- 児童生徒数の減少
- 子供の規範意識等への課題
- 学校が抱える課題の複雑化・困難化

### ◆社会の動向

- 少子高齢化の進行
- グローバル化や情報化の進展
- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下

### ◆教育改革の動き

- 「社会に開かれた教育課程」の実現など

### ◆地方創生の動き

- 学校を核とした地域の活性化

求められるものとは・・・

◆これからの時代を生き抜く力の育成（学校だけでは得られない知識・経験・能力）

◆地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換

学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として・・・

**コミュニティ・スクール**



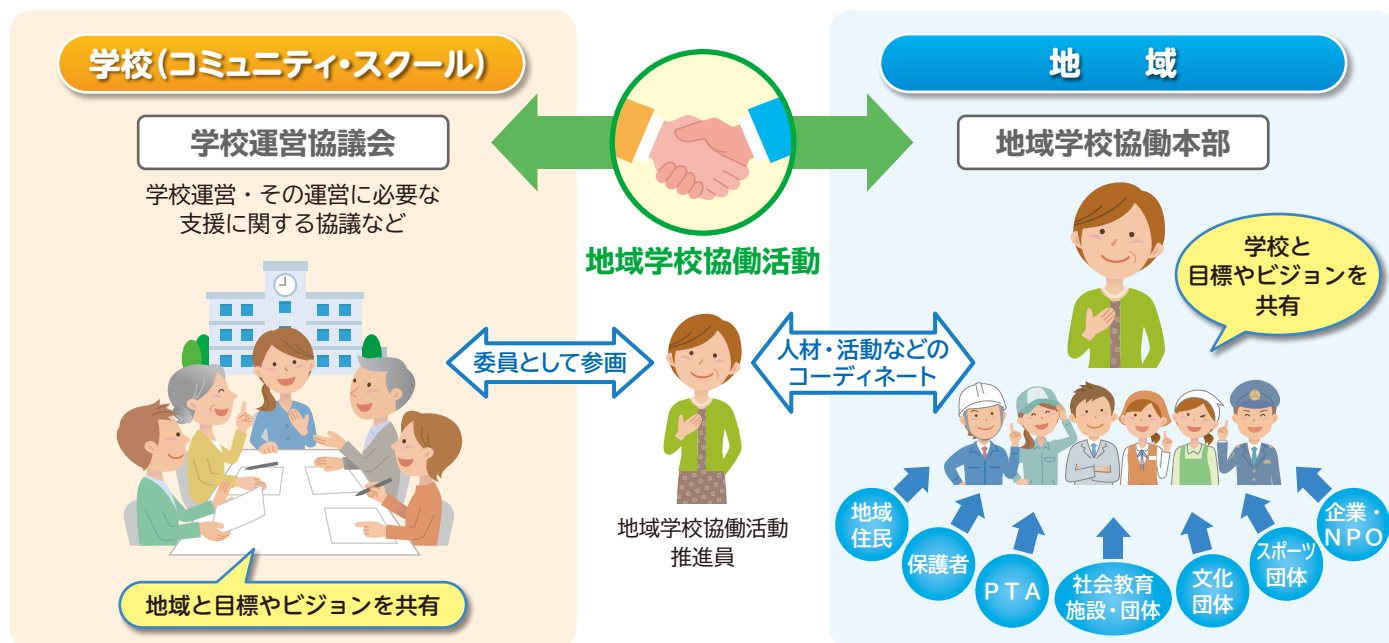
**地域学校協働活動**

『目標』や『ビジョン』  
の共有

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！



# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、**まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議や熟議<sup>(※)</sup>等がその役割を果たします。**その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、**教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化**につながります。

学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、**一体的に推進することで**、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

※「熟議」とは・・・多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。様々な立場の関係者が一つのテーブルにつくことで、新しいアイデアや考え方が生まれます。

## 学校と地域、双方から見たPDCA（計画→実行→評価→改善）

効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するためには、**学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ**、お互いが連携・協働することが重要です。



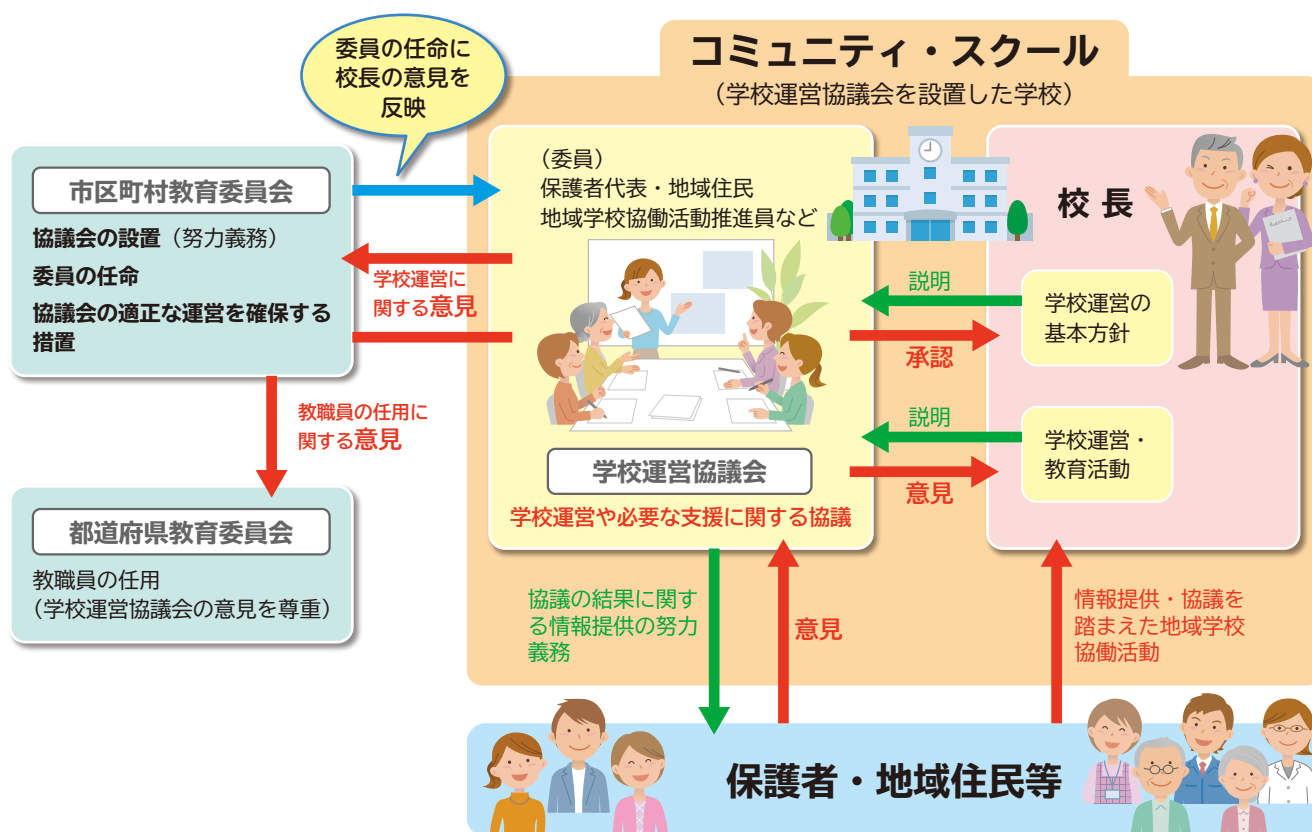
# コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール ＝ 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営と  
そのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



## 学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月～：第47条の5

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

～より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ～

### 「学校運営協議会」設置の手引き (令和元年 改訂版)

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



# 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

## 学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



## 放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



## 地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



## 家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



## 学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



## 地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など





## 地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。

「地域学校協働活動推進員」として法律に位置付けられた明確な立ち位置で地域学校協働活動を推進することにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。



### 主な役割

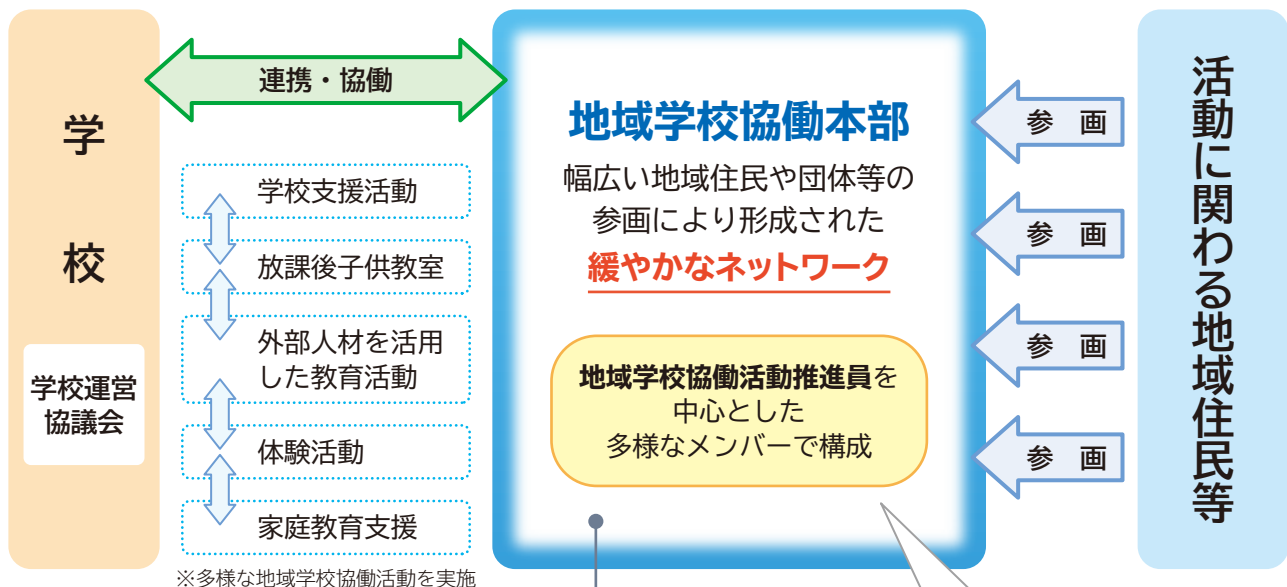
- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など



## 地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。

教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが重要です。



### 本部の3つの要素

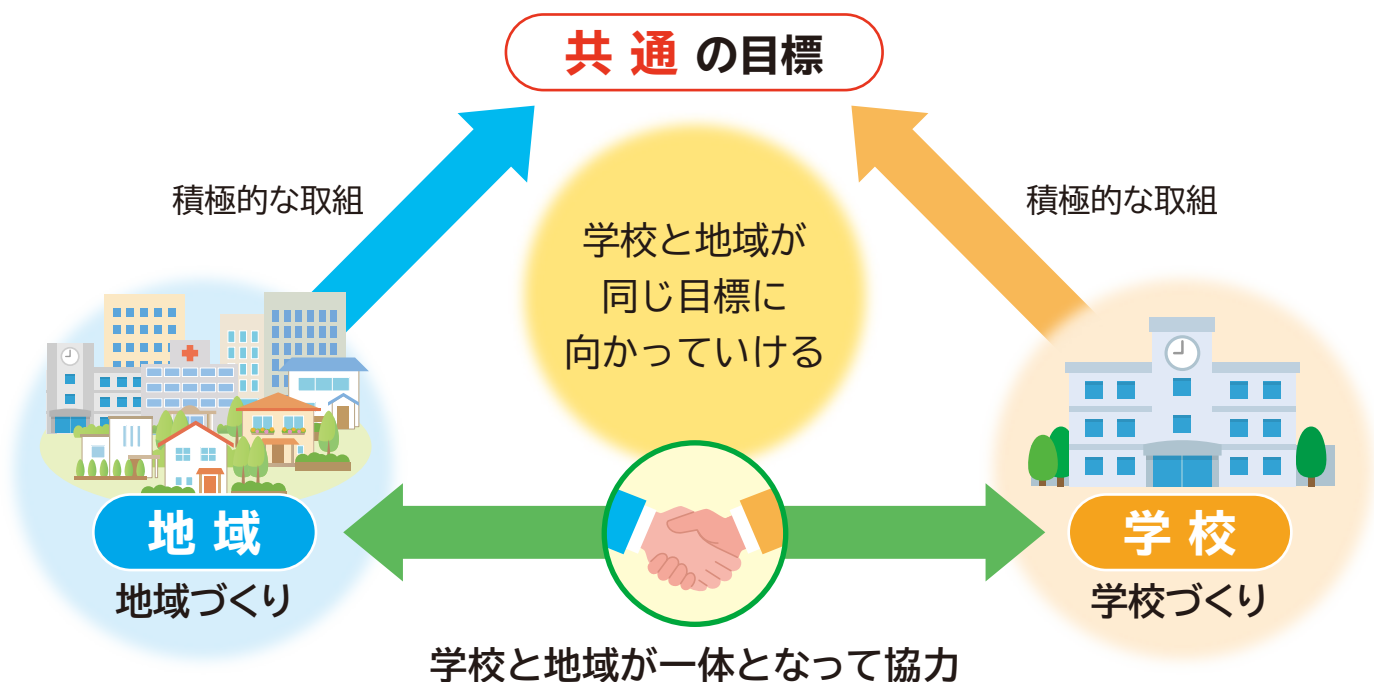
- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動
- ③ 継続的な活動

### 地域学校協働本部の構成員（イメージ）

- 地域学校協働活動推進員・PTA 役員
- 公民館長・自治会・商工会議所・青年団
- 婦人会・農業委員・民生委員
- 社会福祉協議会・まちづくり協議会
- 放課後児童クラブ担当者・大学等有識者
- NPO代表 など



## 学校と地域がパートナーとなることで・・・



保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもち、積極的に子供の教育に携わるようになる。

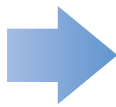
- 近所に元気のない様子の子供がいても、なかなか声をかけることができない
- 子供のマナーについて学校へ苦情の電話



- 積極的な声掛けや自ら指導する機会が増える
- 学校任せではなく、地域が学校とともに対策を考える

保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実。

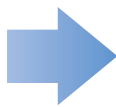
- 自分の経験を生かして学校や子供のサポートをしたいが、迷惑にならないか
- 地域の人と関わる機会が減ってきている
- 地域人材を活用した学習が単発で終わってしまう



- 地域の力を生かした学校運営や教育活動が実現する
- 学校を中心に地域がつながり、地域の活動が活発になる
- 地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校での学びがより豊かで広がりを持つようになる

保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現。

- 一方的な意見が数多く学校に寄せられる
- 学校が保護者や地域住民の様々な要望の対応に追われている



- 学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団になる
- 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間が増える

その他にも・・・

学校と地域の協力体制が築かれることで、生徒指導、防犯、防災等の面でも課題解決に向けて効果が期待されます。

# 文部科学省の取組に関する参考情報

## 学校と地域でつくる学びの未来HPトップ

全国の取組事例などの地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに関する情報をまとめて掲載しています。

学び未来

検索

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp>

### Facebookでも情報発信中

CSマイスターの活動や推進フォーラムの情報、また自治体の取組情報等を随時発信しています。



## コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

文部科学省では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のさらなる推進を目指し、コミュニティ・スクールの導入を進めている地域に対して積極的な支援を行うこととしています。その一環として、CSマイスター（コミュニティ・スクールの導入や実践経験を有する元校長や教育長、学校運営協議会会長等）を派遣し、教育委員会事務局職員・学校の管理職・学校運営協議会委員候補者等を対象とした研修会や制度説明会等を支援しています。

CSマイスター派遣事業の詳細及び申し込みはHPから

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>



## 企業等による教育プログラム

文部科学省では、子供の豊かな学びを支えるために、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同（御参画）いただき、夏休み、冬休み等の長期休暇、平日の授業や放課後、土曜日・日曜日の教育活動に出前授業の講師や施設見学の受入等により参加していただくことで特色・魅力のある教育活動を推進しています。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html>



## 地域とともにある学校づくり推進フォーラム

文部科学省では、地域とともにある学校づくりに向けて取組の充実や普及を図るために、保護者、地域住民、学校関係者等を対象としたフォーラムを開催しています。

フォーラムの開催の時期や内容等については、随時「学校と地域でつくる学びの未来HP」でお知らせしています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN